

安全データシート(SDS)

1 製品及び会社情報

製品名	サビプロテクタープラス (34011)		
製品コード	34011		
会社名	株式会社ザックジャパンカンパニー		
住所(本社)	〒918-8239 福井県福井市成和1丁目2101-4		
担当部門			
電話番号	0776-27-5524	FAX番号	0776-27-1182
緊急連絡の電話番号	同上		
主な用途	塩害対策用長期防錆剤		
作成日	2021年10月15日	改定日	(版)

2 危険有害性の要約

GHS分類

・可燃性・引火性のエアゾール	区分1
・引火性液体	区分4
・急性毒性 経口	分類できない
経皮	分類できない
吸入:ガス	分類できない
吸入:ガス蒸気	分類できない
吸入:粉塵、ミスト	区分に該当しない
・皮膚腐食性/刺激性	区分に該当しない
・眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	分類できない
・呼吸器感作性	分類できない
・皮膚感作性	分類できない
・生殖細胞変異原性	分類できない
・発がん性	分類できない
・生殖毒性	分類できない
授乳に対する又は授乳を介した影響	分類できない
・特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)	区分2(循環器系)
	区分3(麻酔作用)
・特定標的臓器・全身毒性(反復暴露)	区分2(中枢神経系)
・誤えん有害性	区分1
・水生環境有害性 短期(急性)	分類できない
・水生環境有害性 短期(急性)	分類できない
・オゾン層への有害性	分類できない

ラベル要素

【絵表示】



炎



健康有害性

【注意喚起語】

危険

【有害性情報】

- ・極めて可燃性の高いエアゾール
- ・高圧容器:熱すると破裂のおそれ
- ・可燃性液体
- ・臓器<循環器系>の障害のおそれ
- ・眠気又はめまいのおそれ
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器<中枢神経系>の障害のおそれ
- ・飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

【安全対策】

- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・加圧容器ですので、使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。
- ・裸火または他の着火源に噴霧しないこと。
- ・熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。
- ・保護手袋／保護眼鏡／保護面／保護衣を着用すること。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。

【応急処置】

- ・火災の場合には、炭酸ガス、泡または粉末消火器を使用すること。
- ・皮膚についた場合は、多量の水と石鹼で洗うこと。
- ・眼に入った場合は、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。
- ・飲み込んだ場合は、吐かせずに、直ちに医師の診断／手当てを受けること。
- ・吸入した場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・気分が悪い時は、医師に連絡すること。

【保管】

- ・子供の手の届かない所に保管すること。
- ・直射日光の当たる所や温度が40℃以上になる所、錆びの発生しやすい水回りや湿気の多い所、凍結する所には置かないこと。

【廃棄】

- ・内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

成分名	CAS No.	含有量(%)	PRTR法No.	安衛法No.	備考
潤滑油基油					
合成炭化水素	非公開	40 ~ 50	非該当	非該当	
鉱油	非公開	5 ~ 15	非該当	非該当	
防錆剤	非公開	5 ~ 10	非該当	非該当	
金属系防錆剤	非公開	1 ~ 5	非該当	非該当	
LPG					(可燃性ガス、3種類混合)
プロパン	74-98-6	20 ~ 30	非該当	非該当	
ノルマルブタン	106-97-8		非該当	482	
イソブタン	75-28-5		非該当	482	

PRTR法No.: 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法)

対象化学物質の政令番号

安衛法No.: 労働安全衛生法 (安衛法) 第57条の2第1項政令指定物質の政令番号

4 応急処置**【吸入した場合】**

- * 新鮮な空気のある場所に移す。身体を毛布などで覆い、保温して安静に保ち、必要なら医師の手当てを受ける。

【皮膚に付着した場合】

- * 水と石鹼で付着した部分を洗う。

【目に入った場合】

- * 直ちに大量の清浄な流水で、15分以上洗浄し、眼を洗浄した後、医師の手当てを受けること。

【飲み込んだ場合】

- * 無理に吐かせないで直ちに医師の手当てを受ける事。口の中が汚染されている場合には、水で十分洗うこと。

【主要な兆候及び症状に関する情報】

- * 飲むと下痢、嘔吐する可能性がある。
- * 目に入ると炎症を起こす可能性がある。
- * 皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。
- * ミストを吸入すると気分が悪くなる可能性がある。

5 火災時の措置

【消火剤】

- * 霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガスが有効である。
- * 初期の火災には粉末、炭酸ガスを用いる。
- * 大規模火災の際には泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。

【使ってはならない消火剤】

- * 注水は、火災を拡大し危険な場合がある。
- * 消火には棒状の水を用いてならない。

【特定の消火器】

- * 火災発生場所の周辺には関係者以外立ち入りを禁止とする。
- * 火元への燃焼源を断つ。
- * 周囲の設備などに散水して冷却する。

【消火を行う者の保護】

- * 消火作業の際には、風上から行き必ず保護具を着用する。
- * 燃焼又は高温により有毒なガス(一酸化炭素等)が発生する可能性があるので、呼吸用保護具を着用する。
- * 火災の現場にエアゾール製品があると爆発する恐れがあるので、消火活動には距離を十分にとること。

6 漏出時の措置

【人体に対する注意事項】

- * 作業の際には必ず保護具を着用する。

【環境に対する注意事項】

- * 河川、下水道等に排出されないよう注意する。
- * 海上の場合、薬剤を用いるには国土交通省で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

【回収、中和ならびに封じ込め及び浄化の方法、機材】

- * 周囲の着火源を速やかに取り除く。
- * 少量の場合は、ウエス、乾燥砂などに吸収させて空容器に回収し、その後を完全にウエス等で拭き取る。
- * 大量の場合は、漏洩した場合の周辺にロープを張るなどして、人の立ち入りを禁止する。漏洩した液は土砂などでその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器に回収する。
- * 海上の場合は、オイルフェンスを展開して、拡散を防止し、吸着マット等で吸い取る。
- * 薬剤を用いるには国土交通省で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

【二次災害の防止方法】

- * 漏洩時は事故の未然及び拡大防止を図る目的で、速やかに 関連機関に通報する。
- * 周囲の着火源となるものを速やかに取り除き、着火した場合に備えて、消火機材を準備する。
- * こぼれた場合は滑りやすい為注意する。

7 取り扱い及び保管上の注意

【取り扱い】

- * 温度が40℃以上の所や火気のある所では取扱わないこと。
- * 長時間噴射させないこと。
- * 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
- * 容器は衝撃や落下又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。
- * 容器は使用の都度キャップをかぶせること。

【局所排気・全体排気】

- * 局所排気内、または全体換気のある場所で取扱い、蒸気が滞留しないようにする。

【安全取り扱い注意事項】

- * 保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。

【適切な保管条件】

- * 直射日光の当たるところや温度が40℃以上になる所に保管しないこと。
- * 水分や湿気の多い所に保管すると容器を腐食させて破裂の恐れがあるので注意すること。
- * 通気の良い場所に保管すること。
- * 火気、熱源から遠ざけて保管すること。
- * 子供の手の届かない所に、施錠して保管すること。

8 暴露防止及び保護措置

【設備対策】

- * 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
- * 取扱場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないような設備とする。

【保護具】

- * 呼吸器用の保護具 : 防毒マスク(有機ガス用)を使用する。密閉された場所では、送気マスクを着用する。
- * 目の保護具 : 保護眼鏡を着用する。
- * 皮膚の保護具 : 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
- * その他 :

【許容濃度】

成分名	管理濃度	日本産業衛生学会	許容濃度 ACGIH(TWA)
潤滑剤基油	規定なし	3 mg/m ³	5 mg/m ³
LPG	プロパン	規定なし	1800 mg/m ³
	ノルマルブタン	規定なし	1800 mg/m ³
	イソブタン	規定なし	1800 mg/m ³

9 物理的及び化学的性質

【物理的状態】

状態

液体:[○](エアゾール包装で容器内部は、液体状態)

気体:[○](解放時)

固体:固体状[],粉末状[],ペースト状[]

色

褐色透明

臭い

香料臭

pH

該当しない

沸点

原液

データなし

ガス

データなし

沸点範囲

原液

データなし

ガス

-11~-0.5 °C

融点

原液

データなし

ガス

データなし

引火点

原液

78 °C以下

ガス

-82.7~-73.8 °C (ブタン)

発火点

原液

データなし

ガス

405 °C

爆発限界

原液

データなし

ガス

(上限)

上限

原液

データなし

下限

ガス

1.8 ~

8.5

vol%

蒸気圧

原液

データなし

ガス

0.278~0.427 Mpa (21°C)

蒸気密度

原液

データなし

ガス

データなし

密度(比重)

原液

0.82

ガス

0.57

溶解性

原液

水に難溶

ガス

データなし

オクタノール/水分配係数

原液

データなし

ガス

データなし

分解温度

原液

データなし

ガス

データなし

その他のデータ

原液

データなし

ガス

データなし

10 安定性及び反応性

【安定性】

- * 通常の条件では安定

【反応性】

- * 酸化性物質と激しく反応

【避けるべき条件】

- * ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないように注意する。

【避けるべき材料】

- * 現在のところ有用な情報なし。

【危険有害な分解生成物】

- * 燃焼等により一酸化炭素などが発生する可能性がある。

11 有害性情報

急性毒性

急性毒性(経口)

LD50 = 4524mg/kg以上 (ATEmix)【原液】

急性毒性(経皮)

LD50 = 4776mg/kg以上 (ATEmix)【原液】

急性毒性(吸入:気体)

現在のところ有用な情報なし

急性毒性(吸入:蒸気)

現在のところ有用な情報なし

急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)

LC50 = 5mg/L以上 (ATEmix)【原液】

皮膚腐食性/刺激性

皮膚区分3の原料を10%未満含有する【原液】

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

皮膚区分1眼区分1、眼区分2の原料を含有していない

呼吸器感受性

現在のところ有用な情報なし。

皮膚感受性

皮膚感受区分1の原料を含有していない。

生殖細胞変異原性

変異原性区分1の原料を含有していない。

発がん性

発がん性区分1、区分2の原料を含有していない。

生殖毒性

生殖毒性区分1、区分2の原料を含有していない。

特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)

区分1(循環器系)【噴射剤:イソブタン】

区分3(麻酔作用)【噴射剤】

特定標的臓器/全身毒性(反復暴露)

区分1(中枢神経系)【噴射剤:ノルマルブタン】

誤えん有害性

誤えん有害性区分1の原料を10%以上含有し、且つ40℃の動粘度率は20.5m²/s以下である。【原液】**12 環境影響情報**

【成分の水性環境有害性情報】

移動性

物理化学的性質から見ても、大気、水系、土壤環境に移動しうる。

残留性/分解性

現在のところ有用な情報なし。

生体蓄積性

現在のところ有用な情報なし。

生態毒性

現在のところ有用な情報なし。

13 廃棄上の注意

【残余廃棄物】

* 投棄禁止。

* 事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、また都道府県知の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合は、そこに委託して処理する。廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

【汚染容器・包装】

* 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄業者に業務委託すること。

14 輸送上の注意

【共通】

* 取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従う。

* 運搬に際しては、容器を40℃以下に保ち、転倒、落下並びに損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

【陸上輸送】

* 消防法、労働安全衛生法、ほか法令の輸送について定めるところに従うこと。

【海上輸送】

* 船舶安全法に定めるところに従う。

【航空輸送】

* 航空法に定めるところに従う。

【国際規制】

国連番号 : 1950

国連分類 : クラス2.1(高圧ガス)

指針番号 : 126

15 適用法令

高圧ガス保安法	: エアゾールのため非該当
消防法	: 第4類 第三石油類 (非水溶性)
毒物及び劇物取締法	: 非該当
労働安全衛生法	: 危険物(引火性の物、可燃性ガス)
化学物質排出把握管理促進法	: 非該当
船舶安全法	: 危険物(高圧ガス)
航空法	: 危険物(高圧ガス)
水質汚濁防止法	: 油分排出規制(許容濃度 5mg/L)
下水道法	: 鉱油類排出規制(5mg/L)
海洋汚染防止法	: 油分排出規制(原則禁止)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令	

16 その他の情報 (引用文献)

- * 製品安全データシート(SDS)
- * GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7252
- * GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253
- * 産業中毒便覧(医歯薬出版株式会社)
- * 14705の化学薬品(化学工業日報社)
- * 改訂第2版 労働安全衛生法 MSDS対象物質全データ(化学工業日報社)
- * 改訂第2版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)
- * 危険物船舶運送及び貯蔵規則(海文堂)
- * GHS分類結果データベース(独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)
- * GHS対応SDS・ラベル作成ガイドブック 改訂第2版(日本塗料工業会)
- * GHS対応版ラベル・MSDS作成マニュアル(日本オートケミカル工業会)
- * 溶剤ポケットブック(オーム社)

記載内容は現時点で入手できた資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではありません。情報の正確さ、完全性を保証するものではありませんので、新しい情報によって改訂されることがあります。

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱う事業者提供されるものです。取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。